

会 議 録

会 議 名	令和7年度第2回東松山市空家等対策協議会					
開 催 日 時	令和8年1月26日（月）			開 会	午後2時	
				閉 会	午後3時50分	
開 催 場 所	東松山市総合会館3階 302会議室					
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>（1）管理不全空家等の認定について</p> <p>（2）東松山市移住促進空き家活用補助金交付制度の見直しについて</p> <p>4 報告</p> <p>（1）令和8年度東松山市空き家実態調査の手法について</p> <p>（2）官民連携による空き家対策について</p> <p>5 閉会</p>					
公開・非公開の別	一部非公開		傍 聴 者 数	1人		
非公開の理由 （非公開の場合）	不開示情報に該当すると認められる事項について審議等を行うため、東松山市情報公開条例第24条第2号に基づき非公開とする。					
委員出欠状況	会 長	山口 和彦	出	委 員	高橋 浩美	欠
	委 員	若林 茂	出	委 員	道添 敬太	出
	委 員	芳賀 ヤス子	出	委 員	根岸 勉	出
	委 員	横田 正芳	出	委 員	藤村 哲史	出
	委 員	堀内 真理子	出	委 員	岡田 雅人	出
	委 員	柴崎 智哉	出			
事 務 局	都市計画部 部長 笠原 勉			住宅建築課 主事 笹原 祥		
	都市計画部 次長 小峯 岳史			環境政策課 課長 森 博史		
	住宅建築課 課長 権田 知敬			環境政策課 副課長 高木 啓至		
	住宅建築課 主査 高橋 恵史			環境政策課 主査 関口 善行		
	住宅建築課 主任 根岸 紘規					

次 第	発 言 者	顛末
1. 開 会	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 開会 ● 新規委員紹介（芳賀委員） ● 欠席委員の報告（高橋委員） ● 配付資料の確認
2. あいさつ	山口会長	<ul style="list-style-type: none"> ● あいさつ ● 議事録署名人として藤村委員、岡田委員を指名 ● 会議の一部非公開を決定（傍聴者数：1人）
3. 議 題	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 議題（1）管理不全空家等の認定について （個人情報を含むため非公開）
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 議題（2）東松山市移住促進空き家利活用補助金交付制度の見直しについて説明
		<ul style="list-style-type: none"> ● 質疑応答（○：質疑◇：回答）
	堀内委員	○ 予算はどの程度で、何件分を見込んでいるのか。
	事務局	◇ 予算は90万円で、最大補助額は70万円ではあるが、4件程度を見込んでいる。
	堀内委員	○ いままでの予算はどの程度か。
	事務局	◇ 今年度予算は100万円である。今までの実績がないことから来年度減額ではあるが、対象を拡大し活用しやすい補助体制を整えることを目的とするもの。
	藤村委員	○ 概ね1年以上居住等がされていない空き家についてはリスト化されているのか。
	事務局	◇ リスト化はしていない。今回補助対象空き家を1年以

		<p>上としたのは、空家特措法などで、空き家の定義が1年使用されていないものとされているためである。市としての判断は、申請があったものについて、都度審査したい。</p>
	藤村委員	○ 空き家の件数は何件か。
	事務局	◇ 令和3年度の空き家実態調査の結果は1,024件であった。なお、今年度の水道使用量調査において使用の実態がなかったものは1,276件である。
	藤村委員	○ 5年間居住せずに引っ越してしまったら罰則はあるのか。
	事務局	◇ 罰則はないが、不正が疑われる場合は個別対応する。その場合、還付命令の規定はある。
	横田委員	● 意見（○：意見） ○ 空き家を利活用してもらい、ひとつでも少なくするという観点から賛成である。
	山口会長	● 協議会の意見として、見直しに異議なしとしてよいか諮る。 ——全会一致で異議なし—— ● 会長が意見書を作成し、市長に提出してよいか諮る。 ——全会一致で異議なし——
4. 報 告	事務局	● 報告事項（1）令和8年度空き家実態調査の手法について説明
	堀内委員	● 質疑応答（○：質疑◇：回答） ○ 自治会の情報提供は、各会員に依頼するということか。また情報提供はどのような方法で行うのか。
	事務局	◇ 自治会単位で取りまとめていただく予定である。提供

5. 閉 会		方法は、地図に空き家の位置を落とし込んでいただくことを想定している。
	事務局	● 報告事項（2）官民連携による空き家対策について 説明
	堀内委員	● 質疑応答（○：質疑◇：回答） ○ クラッソーネについて、解体工事をこの会社が受注するのか。
	事務局	◇ クラッソーネが受注するのではなく、相談者と解体業者をマッチングするシステムを提供している企業である。AI シミュレーターを用いて、解体費用の概算額の算出や見積もり依頼が可能となる。
	堀内委員	○ 基本は、商工会から業者を案内するという認識でよいか。
	事務局	◇ その認識で構わない。
	岡田委員 笠原部長 事務局	● 岡田委員より空き家の防犯対策について情報提供 ● あいさつ ● 閉会
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。		
令和8年2月 5日 署名委員 <u>岡田 雅人</u>		
令和8年2月10日 署名委員 <u>藤村 哲史</u>		